

様式第4号

令和8年度 世界の文化創造拠点 ARITA プロジェクト
「宿泊施設整備事業」共同申請パートナー募集
パートナー確定審査用申請様式

I. 申請者

名称	SAGA 薫	代表者 (役職・氏名)	佐賀 太郎
所在地	佐賀県西松浦郡有田町 ●●●●	電話番号	●●●●●●●●
担当者	佐賀 花子	メールアドレス	●●●●@●●●●
補助率調整要件への該当	(1) (2) (7)	課税事業者	○
		免税事業者等 消費税を補助対象経費に含める者	—

※ 補助率調整要件への該当・・・下記の事業規模指数が0.1以上であれば、(2)をご記載ください。

※ 課税事業者・免税事業者等のうち該当する枠に○をご記載ください。

・過去3箇年度の収入額及び支出額を記入してください。実績がない場合は、事業実施年度の収入見込額を記入してください。また、補助対象となる事業費と事業規模指数の欄に記入してください。

年度	収入 (円)	支出 (円)
令和5年度	50,000,000	25,000,000
令和6年度	55,000,000	30,000,000
令和7年度	60,000,000	35,000,000
平均	55,000,000	30,000,000

(1) R8 補助対象事業費 (円/税抜金額) ※課税事業者が記載すること	27,000,000 円 (税抜)
R8 補助対象事業費 (円/税込金額) ※免税事業者等、消費税を補助対象経費に含めて補助金額を算定することを希望する者が記載すること	—
(2) 事業規模指数 (補助対象事業費/過去3箇年度の平均収入額)	0.49
(3) R8 補助想定金額 (円) ※(1)×補助率と1,800万円のどちらか低い方を記載 ・事業規模指数が0.1以上であれば、補助率は2/3 ・事業規模指数が0.1未満であれば、補助率は3/5 ※計算式参考 27,000,000 円×2/3=18,000,000 円	18,000,000 円 (税抜)

※免税事業者等、消費税を補助対象経費に含めて補助金額を算定することを希望する者のみ、消費税処理
例外対応宣誓書(様式第3号)を提出すること。

○補助金の額は、補助対象経費の1/2を限度とします。ただし、次の(1)から(9)に該当する場合は2/3を上限に予算の範囲内で額を調整することができることとします。該当がある場合は、上記の右の欄に以下に記載する要件の番号((1)~(9))を、申請者(共同申請者を含む)ごとに、申告をしてください。

※有田町の場合は、(1)、(7)が該当するため、+10%の加算(補助対象事業費の3/5の補助率)
さらに、(2)(イ)の要件を満たせば、最大2/3の補助金額(R8補助上限額は1,800万円)となる想定ですが
要件を満たしたとしても、厳正な審査の結果、採択されない場合や減額される場合もあることにご留意ください。

<補助率調整要件>

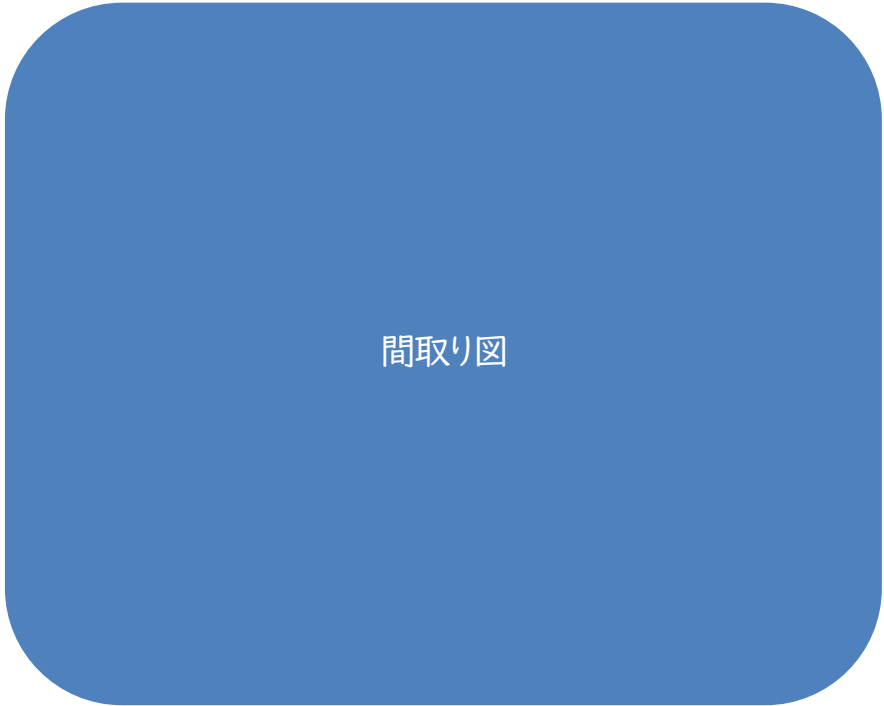
- (1)文化財保存活用大綱、文化財保存活用地域計画、歴史文化基本構想又は歴史的風致維持向上計画を策定している地方公共団体の域内において実施される事業である場合には、補助率に5%の加算を行うことができる。
- (2)補助事業者の財政規模が一定の割合である場合には、次に掲げる補助率の加算を行うことができる。
 - (ア)地方公共団体の場合=財政力指数が0.5以下:10%加算
※ 財政力指数=地方交付税法(昭和25年法律第211号)第14条及び第21条の規定により算定した基準財政収入額を同法第11条及び第21条の規定により算定した基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値
 - (イ)民間団体の場合=事業規模指数が0.1以上:10%加算
※ 事業規模指数=補助対象となる事業費/補助事業者の財政規模
※ 当該補助事業者の財政規模
 - 1)団体の場合=当該事業を実施する日の属する会計年度の前々年度以前3会計年度の平均収入額
実績がない場合は当該年度の収入見込額
 - 2)個人の場合=前年分の収入額
- (3)補助事業者に、観光庁の観光地域づくり法人の登録制度により登録された登録観光地域づくり法人(登録DMO)が参加している場合又は補助事業者自体が登録DMOである場合は、補助率に5%の加算を行うことができる。
- (4)当該年度に、他の国際観光旅客税を充当する事業と連携して実施することを計画している事業である場合には、補助率に5%の加算を行うことができる。
- (5)国際的な認証・評価(Best Tourism Villages等)を獲得している地域に係る事業又は事業計画に獲得に向けた取組が含まれている事業の場合には、補助率に5%の加算を行うことができる。
(本事業において想定される「国際的な認証・評価」とは、Best Tourism Villagesや、GSTC認証などの、持続可能な観光に関する認証・評価を指す。)
- (6)文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律(令和2年法律第18号)の認定を受けた拠点計画又は地域計画に基づく事業又は当該事業と連携して実施することを計画している事業若しくは同計画に基づいて実施されていた事業に関連した事業である場合には、補助率に5%の加算を行うことができる。なお、本項目を適用する場合は(3)を適用しない。
- (7)日本遺産に係る事業である場合には、補助率に5%の加算を行うことができる。
- (8)「重点支援地域」と認められた日本遺産に係る事業である場合には、補助率に10%の加算を行うことができる。(上記(7)の場合を除く。)
- (9)「特別重点支援地域」と認められた日本遺産に係る事業である場合には、補助率に15%の加算を行うことができる。(上記(7)及び(8)の場合を除く。)

●事業番号4-B-3 文化体験プログラム造成・受入環境整備事業

<p>宿泊施設整備事業の名称</p>	<p>ARITA 陶邸プロジェクト (仮)</p>
<p>宿泊施設を整備する場所の住所</p>	<p>佐賀県西松浦郡有田町●●●●</p> <p>※申請者と改修予定の施設の所有者が異なる場合は、所有者について下記にご記載ください。</p> <p>事業者名: 代表者名: 住所:</p>
<p>宿泊施設の運営者</p>	<p>あてはまるものに○をお願いします。</p> <p>1 自社で運営</p> <p>2 運営事業者を決定済 (事業者名/代表者名/住所)</p> <p>事業者名: 株式会社 アリタマル 代表者名: 佐嘉 進 住所: 佐賀県佐賀市●●●</p> <p>3 検討中 (事業者名/代表者名/住所)</p> <p>事業者名: 代表者名: 住所:</p> <p>4 未定 (地域コーディネーター等と相談しながら決めたい)</p>
<p>宿泊施設の種類</p>	<p>あてはまるものに○をお願いします。</p> <p>1 旅館・ホテル営業</p> <p>2 簡易宿所</p> <p>3 その他()</p>

<p>宿泊施設の 営業形態</p>	<p>あてはまるものに○をお願いします。(複数可)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 1 一棟貸し(1組限定)</p> <p><input type="checkbox"/> 2 客室貸し(複数組受入)</p> <p><input type="checkbox"/> 3 分散型宿泊施設(町内複数施設を活用)</p> <p><input type="checkbox"/> 4 民泊型(住宅活用)</p> <p><input type="checkbox"/> 5 その他()</p>																							
<p>年間 施設利用人数</p>	<p>陶芸家の本業に支障が出ない範囲で、週2日程度、無理のない頻度で受入を行う 1組(平均2名) × 52週(1年間) × 2日 = 208名</p>																							
<p>年間売上 想定額</p>	<p>208名 × 35万円 = 7,280万円</p>																							
<p>(うち申請者(パートナー)の年間 収益想定額)</p>	<table border="0"> <tr> <td>【年商】</td> <td>7,280万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【年間経費】</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>2,800万円</td> <td rowspan="5">} 宿泊施設の運営者で管理 (運営者への委託料も含む)</td> </tr> <tr> <td>食・体験費</td> <td>1,000万円</td> </tr> <tr> <td>光熱水費・消耗品費</td> <td>500万円</td> </tr> <tr> <td>清掃・リネン</td> <td>350万円</td> </tr> <tr> <td>販売管理費</td> <td>200万円</td> </tr> <tr> <td>修繕その他</td> <td>600万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【利益】</td> <td>1,830万円</td> <td>… 自社(パートナー)の収益</td> </tr> </table> <p>※総事業費7,500万円を約5年で回収見込</p>	【年商】	7,280万円		【年間経費】			人件費	2,800万円	} 宿泊施設の運営者で管理 (運営者への委託料も含む)	食・体験費	1,000万円	光熱水費・消耗品費	500万円	清掃・リネン	350万円	販売管理費	200万円	修繕その他	600万円		【利益】	1,830万円	… 自社(パートナー)の収益
【年商】	7,280万円																							
【年間経費】																								
人件費	2,800万円	} 宿泊施設の運営者で管理 (運営者への委託料も含む)																						
食・体験費	1,000万円																							
光熱水費・消耗品費	500万円																							
清掃・リネン	350万円																							
販売管理費	200万円																							
修繕その他	600万円																							
【利益】	1,830万円	… 自社(パートナー)の収益																						

<p>予約受付 について</p>	<p>あてはまるものに○をしてください(複数可)</p> <p>① 宿泊予約サイト(OTA)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 想定するサイトがあればご記載ください。 <p>()</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ② 旅行会社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 想定する旅行会社があればご記載ください。 <p>(●●社 ●●社 ●●社 高付加価値旅行者を扱う特定の旅行会社のみ限定)</p> <p>③ 自社WEB サイト</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ④ 会員制・招待制</p> <p>(将来的には、一部リピーター向けのプレミアムな部屋を用意し、「選ばれた人が泊まる」というブランド形成を行う)</p> <p>⑤ そのほか</p> <p>()</p>
<p>集客方法 (広報) について</p>	<p>あてはまるものに○をしてください(複数可)</p> <p>①メディア掲載</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ②自社WEB サイト・SNS の発信</p> <p>③顧客へのダイレクトメール</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ④ロコミ</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑤その他</p> <p>(提携する旅行会社からの周知)</p>
<p>客室数 (定員数)</p>	<p>一棟貸しの4LDK 最大定員数:4名 うち寝室は3部屋(うち2部屋はキングベッド1台、うち1部屋はハリウッドツイン)</p>

<p>部屋の 間取り図</p>	<p>※間取り図については、別途資料を添付する形での提出でも差し支えない。</p> <div data-bbox="443 255 1331 958" style="text-align: center;">  <p>間取り図</p> </div>
<p>事業内容</p>	<p>【陶磁器文化を活用してどのような体験を提供するのか】</p> <p><コンセプト></p> <p>一組限定(4名まで)のお宿。 歴史的建造物(〇〇〇といった背景を持つ)を改修し、宿泊施設として活用する。 単なる宿泊ではなく、佐賀の陶磁器の歴史や文化に没入できる体験型の滞在を提供する。 館内の客室や共用部には、「この部屋でどのような営みが行われていたのか」を解説する資料やストーリーを設置し、滞在そのものが文化理解の入り口となるよう設計する。</p> <p>さらに、本施設は完全パーソナライズ型の宿とし、宿泊前に丁寧なヒアリングを行うことで、宿泊者一人ひとりの嗜好に応じた器(モダンor伝統的など)・体験・食事を提供する。</p> <p>加えて、宿泊者ごとに記録帳を作成し、「おかえりなさいませ、◎◎様」と迎えられる関係性を構築。訪問のたびに内容を変化させ、滞在体験を深化させていくことで、継続的な来訪(リピーター化)と高い満足度を実現する。 (例:回数に応じて、母屋など窯元のパーソナルな非公開エリアへの案内や、特別予約枠の提供など、段階的に特典を拡張)</p> <p>滞在を重ねるごとに関係が深まり、体験の価値が拡張していく設計により、単発利用ではなく「通い続けたいくなる宿」としてブランディングする。</p>

	<p><具体的な体験内容></p> <p>①陶芸家(〇〇〇〇〇)との夕食同席プログラム</p> <p>内容 宿泊者限定で、佐賀の著名な陶芸家(〇〇〇〇〇)が食事の席に同席し、自身の作品を用いながら解説を行う。</p> <p>特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> • 作家本人の器で料理や酒・茶を提供 • 「この器はどのような料理を想定して作られたのか」を直接聞きながら味わう • 制作背景や人生観、創作の葛藤など、展示では触れられない深い対話を体験 <p>②陶芸家への特別オーダープログラム</p> <p>内容 宿泊者限定で、佐賀の著名な陶芸家と直接対話しながら、自分だけの作品をオーダーできる。</p> <p>特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> • 完成作品は次回宿泊時に受け取り(リピート促進) • 窯出しのタイミングに合わせて訪問し、誕生の瞬間を見届けることも可能 • 受け取り時には、その器を使った料理体験を提供 <p>③「自分好みの器に浸る一日」フル体験滞在</p> <p>内容 滞在中のあらゆるシーンで、宿泊者自身が選んだ陶磁器を使用する。</p> <p>特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> • 食事・客室内など、すべてのシーンで器を選択 • 「鑑賞する文化財」ではなく、「使う文化」としての陶磁器を体感 <p>④非公開作品・窯元秘蔵品 ナイトギャラリーツアー</p> <p>内容 通常は公開されていない作品を、宿泊者限定で夜間に鑑賞する特別ツアー。</p> <p>特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> • 作家や学芸員による解説付き • 照明演出により、昼間とは異なる表情を演出 • 「宿泊者のみ体験可能」という希少性の高いプログラム <p>⑤「出会った器」を持ち帰る仕組み</p> <p>内容 滞在中に使用・鑑賞した器と同じ作家・同タイプの作品を購入またはオーダー可能。</p> <p>特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> • 作家からのメッセージカード付き • 単なる商品購入ではなく、「体験の記憶」を持ち帰ることができる
<p>事業 スケジュール</p>	<p>【令和8年度】</p> <p>令和8年9月 文化庁への令和8年度の交付申請～交付決定</p> <p>◎ハード事業 令和8年9月～令和8年12月 設計 令和9年1月～令和9年3月 一部施工(ダイニングのみ先行して実施)</p> <p>◎ソフト事業</p>

	<p>令和8年10月～令和9年3月 体験・サービスの設計 令和9年3月 文化庁への実績報告／令和9年度の交付申請</p> <p>【令和9年度】 令和9年5月 文化庁からの交付決定 ◎ハード事業 令和9年6月(国からの交付決定後)～令和9年11月 施工 ◎ソフト事業 令和9年4月(国からの交付決定後)～令和10年3月 ・スタッフ・陶芸家のコミュニケーション研修 令和9年10月 ・モニターツアーの実施 令和9年10月～令和10年3月 ・CRM(顧客管理)システム導入・設計費(R9) ・ヒアリングシート・記録帳の制作費 ・情報発信・理解促進のための整備 (解説文作成費・ツール制作・WEB サイト制作など) 令和10年3月文化庁への実績報告</p>
<p>補助対象 事業費 ・ 内訳</p>	<p>※取得した見積書の中で、最も低廉な金額を記載すること。 ※「課税事業者」の場合は、補助対象事業費・内訳ともに、見積書より消費税額を除いた金額を、 <u>「免税事業者」・「簡易課税事業者」等の場合は、消費税額を含んだ金額を記載すること。</u> ※経費の内訳項目は、要項 P.6 「6 補助対象経費」を参照すること。</p> <p>●令和8年度 補助対象事業費： 2,700万円(税抜) ・改修する建物の設計 1,500万円 ・施工(ダイニングキッチン) 700万円 ・体験・サービスの設計 500万円</p> <p>●令和9年度 補助対象事業費： 4,800万円(税抜) ・改修工事 4,000万円 ・体験設計・サービス設計 200万円 CRM(顧客管理)システム導入・設計費 80万円 ヒアリングシート・記録帳の制作費 20万円 モニターツアー実施にかかる費用 100万円 ・人材育成にかかる費用 200万円 ・情報発信・理解促進のための整備費用 400万円</p> <p><内訳> 【宿泊施設の整備および文化体験の提供に必要な施設改修等に係る経費】 ●令和8年度 2,200万円(税抜) 施設改修に係る設計費 1,500万円 建設工事費(ダイニングキッチン) 400万円 内装工事費(ダイニングキッチン) 300万円</p>

●令和9年度 4,000万円(税抜)

外構工事費(敷地・外観) 500万円

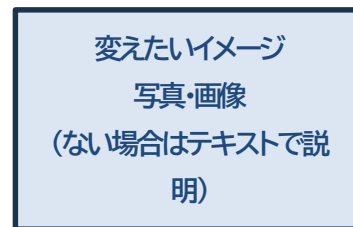
建設工事費(共用部・客室) 1,500万円

内装工事費(共用部・客室) 円 1,400万円

給排水設備の整備費(トイレ・風呂) 600万円

1. 建物外部(敷地・外観)

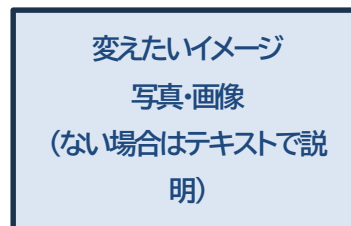
- 屋根・軒下・エントランス庇に焼杉や佐賀県産木材などの和風素材を使用し、周辺景観と調和した外観とする
- 夜間は陶片で装飾された壁面を際立たせる間接照明を設置し、文化施設としての象徴性を高める



2. 共用部

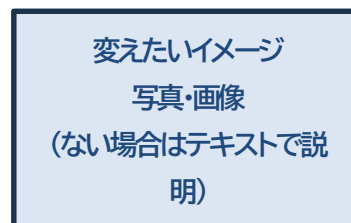
(1) エントランスホール

- 床や壁の一部に磁器タイルを使用し、「素材としてのやきもの」を体感できる空間とする
- 日英対応の作品解説パネルを設置し、到着時から学びの要素を提供



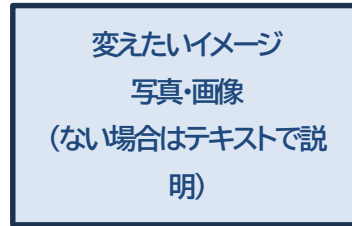
(2) ロビー・ラウンジ

- 照明・花器・家具などに窯元の陶磁器を活用し、空間全体で文化を表現
- 宿泊者が自由に閲覧できる陶磁器関連書籍コーナーを整備
- 佐賀の銘酒を楽しめるよう、ワインクーラーを設置し飲み放題サービスを提供



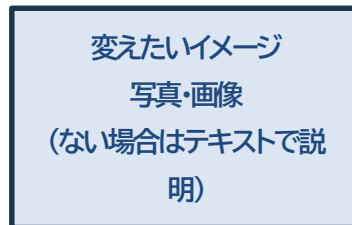
(3) トイレ

- 古い和式トイレを温水洗浄機能付き洋式トイレへ改修
- 洗面台・洗面ボウル・照明カバー・小物入れ等に有田焼を取り入れ、水回りにも統一感を持たせる



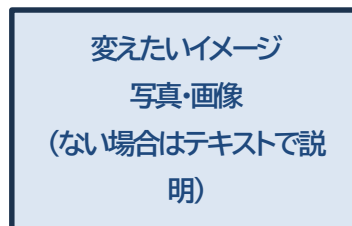
(4) 風呂

- 既存の小さな浴槽を撤去し、肩までゆったり浸かれる深さのある浴槽を新設
- 石・土壁・和紙などの自然素材を取り入れ、落ち着きと安らぎのある空間を演出
- 和風庭園を望める配置とし、景色を楽しみながら入浴できる設えとする



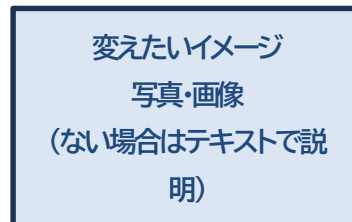
3. 客室

- 一部和室を中心に洋室化し、ベッドを設置 (海外宿泊者にも対応)
- 老朽化した空調設備を更新し、快適な滞在環境を整備
- 和室・洋室それぞれで陶磁器を設置し、空間の違いによる印象の変化を演出
- 宿泊者の嗜好に応じて選べるよう、湯呑やコーヒーカップをシリーズで整備



4. ダイニング

- 既存の台所を改修し、アイランドキッチン化することで調理の臨場感を演出
- シェフと会話しながら料理を楽しめるライブ感のある空間とする
- ギャラリーの中で食事をしているような、洗練されたモダン空間を設計



【宿泊体験と一体となった文化体験プログラムの造成に係る経費】

1. 体験設計・サービス設計

●令和8年度 500 万円（税抜）

●令和9年度 200 万円（税抜）

内容

滞在全体のストーリー・動線・時間設計、およびパーソナライズ型サービスの構築

「通い続けたいくなる宿」を実現する仕組みづくり

主な経費

- プログラム設計・監修委託費（R8 400 万円）
- ストーリー作成費（R8 100 万円）
- CRM(顧客管理)システム導入・設計費（R9 80 万円）
- ヒアリングシート・記録帳の制作費（R9 20 万円）
- モニターツアー実施費（R9 100 万円）

2. 人材育成

●令和9年度 200 万円（税抜）

内容

「語れる宿」を実現する人材と、体験提供者としての陶芸家のサービス力向上

主な経費

- 研修企画費（R9 50 万円）
- 研修用教材作成費（R9 50 万円）
- 研修講師謝金・旅費（R9 50 万円）
- OJT・実地研修費（R9 20万円）
- マニュアル作成（R9 30 万円）

【宿泊・文化体験の受入環境整備に係る経費】

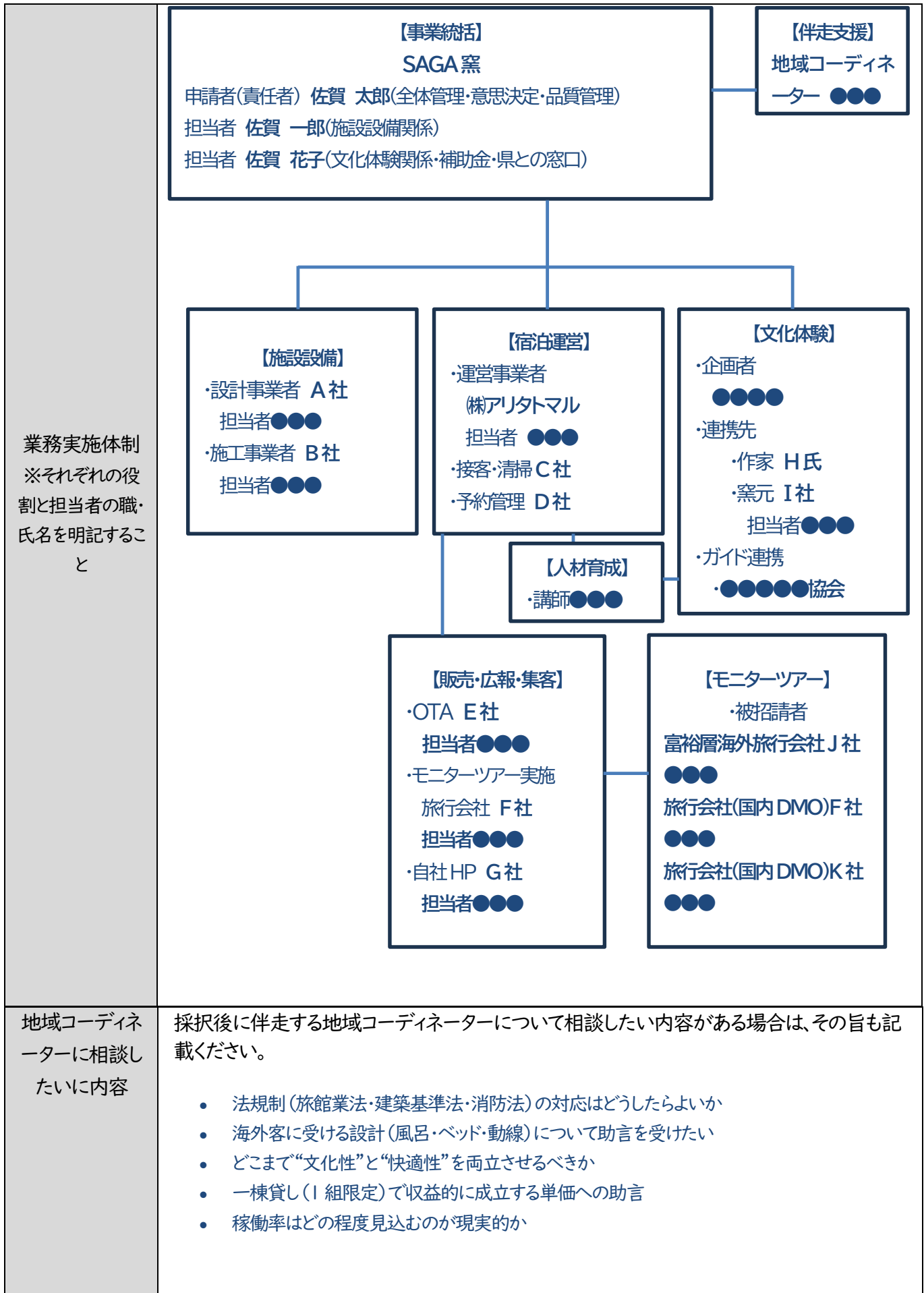
—

【高付加価値な宿泊・文化体験の販売・発信基盤整備に係る経費】

3. 情報発信・理解促進のための整備

●令和9年度 400 万円（税抜）

	<p>内容 宿泊体験の理解を深めるための解説・発信コンテンツ整備</p> <p>主な経費</p> <ul style="list-style-type: none"> • 解説文作成・翻訳費(日・英) (R9 30万円) • 写真・動画などプロモーション用ツール制作費 (R9 100万円) • Web サイト制作費(多言語対応) (R9 270万円)
<p>必要資金 調達方法</p>	<p>R8 総事業費:2,700 万円</p> <ul style="list-style-type: none"> • うち自己資金 200 万円 • うち借入れ金 700 万円 (5年で返済予定) • うち ACE プログラム補助金 1,800 万円 (補助金の入金までの間は、つなぎ資金として短期借入を予定) <p>R9 総事業費:4,800 万円</p> <ul style="list-style-type: none"> • うち自己資金 500 万円 • うち借入れ金 1,100 万円 (15年で返済予定) • うち ACE プログラム補助金 3,200 万円 (補助金の入金までの間は、つなぎ資金として短期借入を予定) <p>※補助金は、原則として事業完了後に内容が適正であることを確認したうえで文化庁から直接支払われます。(令和8年度分→令和9年4月頃、令和9年度分→令和10年4月頃の入金想定) そのため、当面は ACE プログラム補助金が入らない前提での調達をご検討ください。</p>



【重要】補助金で取得した取得財産の管理について

- 文化庁の ACE プログラム補助金を財源として取得した財産（建物、設備、備品等）および、当該事業により効用が増加した財産のうち、取得価格（税抜）50 万円以上のものについては、一定期間、処分（目的外使用・譲渡・担保提供・廃棄等）に制限が設けられます。
- 取得財産等については、管理台帳を整備し、適切に管理する必要があります。
- 取得財産等を処分する場合には、事前に県および文化庁の承認を得なければなりません。
- 処分に際しては、残存処分制限期間等に基づき算定される金額に応じて、交付された補助金の全部または一部を返還する必要がある場合があります。
- 承認を得ずに処分を行った場合、補助金の交付取消しや返還命令の対象となります。

上記の事項を理解し、これを遵守することに同意します。

代表者氏名 佐賀 太郎

※責任者自署欄 佐賀 花子（※自署）

※代表者氏名欄は、代表者本人が自署すること。ただし、申請者が法人の場合は、本申請に係る責任者の氏名の自署を付記し、法人代表者の氏名を記名とすることができる。

※枠は自由に拡大、縮小、追加し、必要に応じて図表や写真を挿入してください。

※本様式のほか、仕様書（見積書を依頼する際に示す必要な条件や仕様を記載した書類）、見積書の写し（R8・R9 年度ごとに、2社以上からの取得が必要）、設計図、位置図、そのほか上記の記載内容を補足する資料がある場合、添付してください。

